

2024年度
兵 庫 教 区 組 長 会
(第3回)

◆ 期 日 2025年3月27日(木) 午後2時00分

◆ 会 場 本願寺神戸別院 (1階研修ホール)

◆ 日 程 1. 開 会

事務局報告 (出欠報告)

勤行 「重誓偈」

松本隆英 教務所長挨拶

吉田信哉 組長会長挨拶

配布資料確認

2. 協 議

3. 閉 式

宮里俊哲 組長会副会長挨拶

※組長会終了後、組同朋講座「み教えと差別の現実」合同研修会開催

兵 庫 教 区

兵庫教区組長・副組長名簿

No.	氏名	よみかた	組名	所属寺	住/衆	ブロック/役職	副組長		
01	乾智也	いぬいともなり	阪神東組	西善寺	住職	阪神	松蔭興明	齋藤香心	
02	英一祥	はなふさかずよし	阪神南組	瑛光寺	住職	阪神	廣岡大雄	野口勝弘	
03	光森智	みつもりさとし	阪神西組	報徳寺	住職	阪神	ブロック長	光森正真	崎本正義
04	末井明尚	まついめいしよう	阪神北組	覚正寺	住職	阪神		小林義典	後藤善史
05	上田泰昭	うえだたいしょう	神戸東組	妙善寺	住職	神戸		菊川義秀	長島唯乘
06	廣瀬久晴	ひろせひさはる	神戸中組	光尊寺	住職	神戸		鍋島直樹	環白淳
07	鷺尾衛鳳	わしおえいほう	神戸湊組	宝珠寺	住職	神戸		小宅匡	橋本博水
08	藤本英孝	ふじもとひでたか	神戸西組	正覚寺	住職	神戸		山本浩司	菅原哲
09	平原和貴	ひらはらかずき	北摂組	寶泉寺	住職	神戸		柳川禎雄	門中淨光
10	宮里俊哲	みやさととしあき	神明組	光源寺	住職	神戸	副会長/ブロック長	藤田真隆	藤田眞成
11	巖照正	いわおてるまさ	淡路組	圓徳寺	住職	神戸		龍本大淳	梅林真道
12	八田宗晃	はったむねあき	播磨東組	晴龍寺	住職	東播	ブロック長	丸岡純祥	森田直道
13	北角繁夫	きたづみしげお	播磨中組	光宗寺	住職	東播		前田学	竹中尚人
14	岩本直樹	いわもとなおき	多可組	光福寺	住職	東播		水杉悟史	川本速臣
15	井上浩義	いのうえひろよし	加古川組	正願寺	住職	東播		小松俊英	宮内正樹
16	佃大玄	つくだだいげん	高砂組	玄長寺	住職	東播		兼松泰照	山本英信
17	花園清明	はなまるきよあき	神崎組	圓照寺	住職	姫路	ブロック長	教山雅裕	赤松勸誠
18	小井田善之	こいだよしゆき	神姫組	明正寺	住職	姫路		棚原正智	
19	藤谷嘉伸	ふじたによしのぶ	姫路東組	正覺寺	住職	姫路		小松勝憲	澤波祐也
20	横山正仁	よこやままさひと	姫路南組	善正寺	住職	姫路		梶原伸泰	三浦純
21	中島正思	なかしませいし	姫路中組	蓮淨寺	衆徒	姫路		黒石泰治	望月孝昭
22	加古淳	かこあつし	姫路西組	淨福寺	住職	姫路		浅野界雄	長岡康昭
23	菅祐範	すがゆうはん	網干組	聖安寺	住職	西播		菅野弘和	小笠原覚量
24	山口威夫	やまぐちたけお	揖龍東組	西信寺	住職	西播		竹内俊之	尾野智行
25	辻清昭	つじきよあき	揖龍西組	専龍寺	住職	西播		岩谷教授	那波淳城
26	藤榮義文	ふじえぎぶん	新宮組	淨教寺	住職	西播	ブロック長	北山高行	富井真了
27	村上順照	むらかみじゅんじょう	赤穂南組	宝專寺	住職	西播		村上建明	楠仁
28	三輪善紀	みわぜんき	赤穂北組	法林寺	住職	西播		赤松普宣	千葉徹也
29	藤井章乗	ふじいしようじょう	宍粟組	願壽寺	住職	西播		宇野琢哉	前住淳
30	近藤公瑞	こんどうこうずい	佐用組	光福寺	住職	西播		富永真順	八雲順乗
31	畠岡俊成	はたおかとしなり	多紀組	金照寺	住職	丹波		足立定夫	若宮哲洋
32	古川大悟	ふるかわだいご	氷上東組	福照寺	住職	丹波		西山顕證	藤澤真証
33	西本顕俊	にしもとけんしゅん	氷上西組	安養寺	住職	丹波	ブロック長	藤長正法	森本光慈
34	森田龍司	もりたりゅうじ	朝来組	如來寺	住職	但馬		原俊昭	
35	伊藤礼智	いとうれいち	養父組	専勝寺	住職	但馬		水田照代	加来顕達
36	内田完史	うちだかんし	出石組	西宗寺	住職	但馬		山田秀英	賛純真
37	善藤正雄	よしふじまさお	城崎組	信樂寺	住職	但馬	ブロック長	朝倉慎也	藤澤光紀
38	吉田信哉	よしだのぶや	岡山南組	法親寺	住職	岡山	会長	牧野弘明	藤丸智雄
39	中西慎二	なかにししんじ	岡山北組	大法寺	住職	岡山		桑原宗二	大山二朗

1. 庶務関係

①次年度組長・副組長等合同研修会開催案内について

・・・資料別紙

岡山ブロック担当により開催の合同研修会について、組長取りまとめによる参加者報告をお願いします。

基本日程は開会式から報告会・講演会、その後懇親会までとなり、宿泊についてはホテルへ直接の申し込みと支払いとなります。

②第185回定期教区会について

3月24日（月）14:00より開催した定期教区会にて、次年度の予算が決定となりました。予算書は組長会資料に併せて連絡サイトへ投稿しています。

2. 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）関係

・・・資料別紙

3. 令和大修復改修工事説明会日程について

趣意書はまもなく全寺院へ届く予定であり、5月の賦課金依頼に併せて懇志依頼を送ることが予定されているため、工事行程が決まるであろう4月に全寺院・門信徒を対象とした説明会を予定したい。

4. 宗派からの報告・奨励事項について

- ・新しい「領解文」に関する施策の取り止めについて

・・・資料別紙

- ・「願記処理電子システム」全教区導入について

・・・資料別紙

5. その他

- ・組長会・教区会会計現況報告について

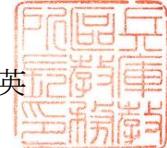
・・・資料別紙

これまで組長会と教区会の会計現況をそれぞれにのみ報告していたが、組へ依頼しているため、組長会では両会計報告する。

2025(令和7)年3月24日

正副組長様
組役職者様

兵庫教区教務所長
松本 隆英



兵庫教区組長会長
吉田 信哉



「2025年度 兵庫教区組長・副組長等合同研修会」開催のご案内

謹啓 慈光のもと、益々ご清祥のことご同慶に存じます。

今般、岡山ブロック担当のもと、標記研修会を下記の通り開催いたしますので、貴組内ご通知のうえ、ご参加くださいますようご案内方、ご依頼申しあげます。

記

1. 趣旨 兵庫教区内の組長・副組長等が一堂に会し、自らの研修と相互の親睦をはかる。
2. 期日 6月10日（火）午後1時より受付け
3. 会場 津山鶴山ホテル
〒708-0832 岡山県津山市東新町114-4 TEL: 0868-25-2121
4. 講演 佐々木義英氏（浄土真宗本願寺派司教）
講題『浄土真宗の源流』
5. 対象者 兵庫教区組長、副組長、組長の推薦する者
※岡山ブロックは僧侶教区会議員もご案内ください。
6. 招待者 豊原正尚宗会議員、池本史朗宗会議員、福本康之宗会議員
北本誠宗会議員、谷川正秀教区会議長、竹内俊之実践運動委員長
※招待者へは教務所よりご案内させていただきます。

7. 参 加 費 ①研修会・懇親会 ひとり、16,000円

②研修会のみ ひとり、3,000円

※宿泊は別紙宿泊申込書にてホテルへ直接の予約・支払いとなります。

8. 日 程 13:00 受付

13:30 開会式

14:00 報告(60分)

15:15 講演(90分)

16:45 夕事

17:00 ホテルチェックインなど

18:00 懇親会

※予定及び時間は若干の変更の可能性がありますことご了承ください。

9. 服 装 研修会時は、布袍・輪袈裟をご着用ください。

10. 申込方法 5月9日(金)を期限に、別紙「参加申込用紙」にて、組長取りまとめのうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。

FAX: 078-341-8526

Mail: コミュメール本文をご確認ください。

※申込後に組長へ参加費用振替用紙をご送付させていただきます。

ご不明な点がございましたら、教務所までご連絡いただきますようお願いいたします。

兵庫教区教務所: TEL(078)341-5949 担当: 大岡・森岡

以 上

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）資料

1. 研修会開催状況

(1) 組同朋講座

①僧侶・寺族部門対象（19組）

阪神東・阪神南・阪神西・神戸中・播磨中・加古川・高砂・神崎・神姫・姫路西・新宮
赤穂南・宍粟・佐用・多紀・氷上西・出石・岡山南・岡山北

②一般部門対象（11組）

阪神東・阪神南・神戸東・加古川・高砂・神崎・神姫・網干・新宮・朝来・出石

(2) 組重点プロジェクトに基づく取り組み（6組）

北摂・播磨東・加古川・赤穂南・出石・岡山南

(3) 組連研（17組）

阪神東・阪神南・阪神西・神戸東・北摂・多可・加古川・神崎・神姫・姫路中・姫路西・網干
揖龍西・赤穂南・赤穂北・宍粟・岡山北

(4) 組における「子ども若者ご縁づくり(キッズサンガ)」（11組）

阪神東・阪神南・神戸西・播磨中・加古川・姫路西・網干・宍粟・氷上東・朝来・岡山北

(5) 教化団体各組研修会

①組門徒総代会 組研修会（16組）

阪神東・阪神北・神戸東・北摂・播磨東・播磨中・加古川・神崎・姫路東・網干・揖龍西
赤穂南・赤穂北・宍粟・朝来・出石

②布教団 組布教大会（8組）

神戸東・神戸湊・神戸西・北摂・加古川・姫路西・網干・宍粟

●開催報告・助成金申請の期限は3/31までとなります【教務所必着】

●開催報告書・助成金申請書は、教務所ホームページの各種様式よりダウンロード可能です

2. 実践運動に関する依頼事項

(1) 組『御同朋の社会をめざす運動』(実践運動) 推進状況の報告について（別紙）

実践運動組委員様宛に、報告依頼を送付しております。（2/19 送付）

組委員様からご報告いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

(2) 連研修了者大会への参加奨励

2025年7月13日（日）午後に開催いたします。

貴組連研修了者の皆様へ参加をご奨励ください。

(3) 「門徒推進員中央教修」受講の奨励

貴組連研修了者の皆様へ、受講をご奨励ください。

詳細はこちらからご確認ください



<https://00m.in/EhvNf>

(4) 「子どもたちの笑顔のために募金」

組内寺院への募金の奨励をお願いいたします。

未送金の募金がありましたら、宗派宛てにご送金ください。

送金先はこちらからご確認ください



<https://00m.in/Oscxj>

3. 組織・教化団体等の行事に関する依頼事項

教区内各種団体等の行事への参加奨励にご協力くださいますよう、お願いいたします。

- ・ 6月26日（木）仏婦連盟教区大会
- ・ 7月25日（金）～26日（土）得度講習会
- ・ 7月27日（日）得度考查
- ・ 9月 9日（火）近畿ブロック寺族婦人研修会【兵庫教区担当】
- ・ 12月20日（土）震災支援報恩講子どもの集い
- ・ 2月22日（日）仏教壯年のつどい

以上

この度の改修工事についての概要



五

その他



四

一階土間改修工事

三

一階土間改修工事

二

屋上改修工事



本願寺神戸別院・兵庫教区教務所・兵庫教区教化センター令和大修復収支計画

[歳入]

款	項	費目	予算額	説明
1		協賛懇志	170,000,000	
	1	寺院協賛懇志	140,000,000	寺院協賛懇志(教区内寺院へ依頼)
	2	神戸別院協賛懇志	20,000,000	神戸別院協賛懇志(別院門信徒へ依頼)
	3	協賛懇志	10,000,000	協賛懇志(門信徒・教区参与会企業などへ依頼)
2		回金	115,750,000	
	1	教区一般会計より回金	750,000	教区一般会計より回金
	2	別院一般会計より回金	115,000,000	別院一般会計より回金
3		事業収入	1,500,000	
	1	記念法要参拝懇志	1,000,000	改修記念法要参拝懇志
	2	寄付協賛金	500,000	参拝冊子広告費等
4		雑収入	100,000	
	1	雑収入	100,000	預金利息・その他
5		前年度繰越金	0	
	1	前年度繰越金	0	
歳入合計			287,350,000	

[歳出]

款	項	費目	予算額	説明
1		改修工事費	261,353,400	
	1	改修工事費	217,794,500	別院建物整備工事基本設計経費
	2	追加工事費	43,558,900	上記経費に含まれない追加工事費並びに経費高騰予測費用
2		運営費	13,000,000	
	1	設計監理業務	11,000,000	設計監理教務委託料
	2	近隣等営業補償対策費	2,000,000	工事における近隣等補償対策関係のための費用
3		記念法要費	2,000,000	
	1	莊厳費	500,000	改修記念法要仏華等の莊厳に係る経費
	2	法中費	500,000	改修記念法要の法中・会役者に係る経費
	3	講師費	500,000	改修記念法要の講師に係る経費
	4	設営費	500,000	改修記念法要の会場設営に係る経費
4		御扱費	2,000,000	
	1	御扱費	2,000,000	懇志に対するお扱いに関する費用
5		事務費	750,000	
	1	委員会費	600,000	改修工事実行委員会経費
	2	事務諸費	150,000	発送代等
6		予備費	8,246,600	
	1	予備費	8,246,600	
7		翌年度繰越金	0	
	1	翌年度繰越金	0	
歳入合計			287,350,000	

これまでの建物・設備修繕改修事業について

【主な実施事業】

一 トイレ洋式化改修工事(平成二十五年・令和三年) 金一千六百三十九万円
※参拝者の利便性の向上

二 照明器具更新工事【LED機器リース】(平成三十年) 金千四十一万千一千円
※リース契約七十二箇月【LED化による節電効果により生じる差額を利用したリース契約】

三 空調改修工事(平成二十年) 金六千三百五万四百円

※當繪積立金と「省エネエネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業の申請」を活用し空調設備改修工事を国からの助成を受けて実施して設備の更新と省エネエネルギー化を実施
【助成金額金五百四十四万四千九百八十円(一般社団法人環境共創イニシアチブ)】

四 給水加圧ポンプ更新工事(令和三年) 金三百六十三万円

五 映像出力デジタル化工事(令和六年) 金三百五十八万五千円

などの建物・設備修繕改修事業に取り組んで参りました。



新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）に関する施策の取り止めについて

- 第325回定期宗会において、2025（令和7）年度宗務の基本方針に関連し、当時の総局の答弁により、「新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）に関する施策を取り止め、宗門の信頼回復に努める」旨が述べられました。
- これは、2025（令和7）年度宗務の基本方針に添付された「—2025（令和7）年度宗務の基本方針策定にあたって—」に記載し、その内容は、『本願寺新報』4月1日号、及び『宗報』4月号に掲載します。
- 現総局のもと、当時の総局の答弁内容に沿って宗務を推進します。
- 宗務所では、朝礼での拝讃・唱和を取り止めるとともに、各部門における施行中の施策を集約し、ご消息・御文を掲載したリーフレット類の頒布、宗派公式WEBサイト等を含む掲示・掲出を取り止めました。
- 各宗務機関（教区、沖縄特区、直轄寺院、直属寺院）における施行中の施策を照会し、3月17日までに、すべての機関から報告がありました。
- 以上の経過を踏まえ、今後、宗務機関においては、以下の通り対応します。

【施策の取り止め（対応）】

- 宗務機関における朝礼、宗務機関（宗務機関に事務局を置く連盟・団体等を含む）主催の法要行事、勤行、法座、研修会、講習会、講義その他の機会に、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）を用いない。
- 本堂、会館その他宗務機関の施設にあっては、ご消息・御文の掲示（張り紙）を行わない。
- 宗務機関による各種発行物へのご消息・御文の掲載を行わない。
＜各種発行物の例＞
パンフレット、リーフレット、定期刊行物（教区報・寺報等）、法要参拝のしおり、研修・講義資料、教材、レジュメ資料、活動・運動計画書など
- 宗務機関が運用するWEBサイト・SNS等へのご消息・御文の掲出を行わない。但し、ご消息が発布された事実や、拝讃・唱和が依用された法要行事の記録（アーカイブ動画を含む）として必要なものを除く。
- ご消息・御文を掲載した聖典、教材等を用いない。（貸し出しを含む）
- ご消息・御文を掲載した発行物（記録によるものを除く）に在庫がある場合は、各宗務機関において廃棄処分を行う。

以上

第二百一十五回定期宗会 総長執務方針演説

本日より、第二百一十五回定期宗会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私共に多端の中、万障お繕り合わせのうえご出席を賜り、明年度の宗務運営の重要諸案件につきましてご審議を賜りますこと、衷心より厚く御礼申しあげます。

まずもつて、ご門主様におかれましては、先刻、ご縁篤なるご教辞を賜りました通り、ご健勝にて宗務を疏理いただいております。本山はもとより築地本願寺、各直属寺院での法要のご親修や、武藏野大学創立百周年記念法要、式典へのご出向、各連区開催の各種大会や築地聞真会などの諸団体行事へのご臨席、全国教誨師連盟総裁としてのご公務等、宗門内外を問わず、常に私たちの先頭にお立ちいただき、御身を挺してご教導賜っておりますこと、心より尊崇申しあげる次第であります。

前門様におかれましては、本願寺津村別院報恩講法要へのご出向をはじめとして、本山の恒例法要にご出座を賜る等、伝道教化にご尽瘁いただいておりますこと、深く感謝申しあげる次第であります。殊に、昨年末には、ご著書『死刑制度を問う・仏教・浄土真宗の視点から』をご上梓されました。佛教者からの視点で死刑制度論をご執筆賜り、私どもをはじめ、現代に生きる多くの人々をご教化いただいておりますこと、誠に有難く感謝申しあげる次第であります。

お裏方様には、佛教婦人会総連盟総裁として、総会をはじめ今月七日の如月忌にご臨席をいただくなど、専心してご教導を賜り、前裏方様には、宗門関係学校の名誉学園長として、教化活動にご精励賜っておりますこと感謝申しあげます。

敬様、頭子様にはご慈愛のもと、ご健やかにご成長されておりますこと喜びにたえません。大谷宗家の皆様には、引き続き私どもをご教導賜りたくお願い申しあげる次第であります。

さて、昨年は元日に「令和六年能登半島地震」が、さらに九月には「令和六年奥能登豪雨」が発生しました。いまなお、困難な生活を送られていることを思うとき、宗門として継続した支援が必要不可欠であると認識いたしております。ここに、お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表すとともに、すべての被災された方々にお見舞い申しあげます。「たすけあい運動募金」は一月三十一日現在、一億三千七万六千八百二十四円お寄せいたしております、皆様方のご協力に深く感謝申しあげます。募金は、昨年末、長野教区に十万元、国府教区に四百八十七万元、新潟教区に六百六十五万元、富山教区に百五万元、高岡教区に三千七十四万元、石川教区に一億六千七百四十八万元、福井教区に四十八万元を配分いたしました。まだまだ、復興には時間がかかることがあります。今後とも、継続した支援を、現地緊急災害対策委員会と密に連携し行ってまいりたく存じます。

また、先月にはアメリカ合衆国のロサンゼルス近郊で大きな山火事が発生いたしました。アメリカ史上最も酷い自然災害の一つとも言われており、北米開教区の寺院に所属するメン

バーが、被害に遭つたとの報告を受けております。一昨年には、ハワイ州・マウイ島での大規模火災により、ハワイ開教区のラハイナ本願寺が全焼し、駐在開教使やメンバーも避難を余儀なくされ、今なお、困難な生活を送られております。日本のみならず、世界規模でも災害が多く発生している中、被災された皆様が一日も早く平穏な日々をお過ごしになれますよう、物心両面にわたる支援を継続的に行ってまいりたいと存じます。

本年の一月十七日をもつて、阪神淡路大震災発生から三十年が経過いたしました。地震をはじめとする豪雨や台風などの災害の発生は、年々増加の一途をたどっており、私たちの生活が脅かされております。昨年八月には、宮崎県沖の日向灘で発生した地震により、気象庁から初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。南海トラフ地震は今後数十年の間に発生する可能性が高いと言われており、関東地方から九州地方にかけて甚大な被害が想定されています。宗派といたしましては、「災害対策マニュアル」に基づく対策を講じることとともに、これまでの大震災での復旧支援活動などの経験に基づくノウハウを活かし、地方宗務機関の拠点強化、機能拡充の観点も踏まえ、より効果的な防災に努めるため、災害対策のあり方を検討してまいりたいと存じます。

また、本年は、戦後八十年という大きな節目にあたる一年であります。宗門では戦後、本願寺並びに大谷本廟において戦没者追悼法要を勧修するとともに、昭和五十六年からは国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑におきまして、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要を勧修してまいりました。「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要の願い」には、「国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑で追悼法要を修行することは、日本の侵略戦争に協力した私たちの宗門の過ちを反省し、懺悔の思いをもつて、戦争のない世界を築くという願いのもと、平和への誓いを新たにすることに他なりません。本法要を機縁として、全ての戦没者の方々を追悼するとともに、今後ともそれぞれの立場で非戦平和への取り組みを進めさせていただきましょう」と示されております。戦後八十年を迎えた今日、仏法の名において戦争に協力してきた過去の宗門の事実をしっかりと受け止め、再び戦争への道を歩まないという平和の願いを、より一層新たにしていかなければなりません。ご門主様は本年の御正忌報恩講法要のご親教で「本年は第一次世界大戦の終戦から八十年となります。私たちの宗門も仏法の名において、この戦争にさまざまな形で協力をしました。戦後は、その反省に立った歩みを、果たして十分に進めているといえますでしょうか。また、宗門では、戦争だけでなく、差別を肯定し、それを温存・助長するような法話なども行われてきました。阿弥陀如来のご本願を聞く私たちは、そのおはたらきによって、私たちの真実の姿、すなわち、命が終わるその時まで煩悩をなくすことのできない自己中心的な私であることを知らされています。そうであるからこそ、社会に迎合し、戦争や差別的政策に協力することの愚かさを知り、時代によって変わることのない、阿弥陀さまのご本願による念佛者の生き方を志すことができます」とお示しくださいました。国際社会ではロシアヒュドロイドなどの軍事衝突が未だ続く中、多くのいのちが犠牲となり、苦しみ悲しみの中におられる方がいらっしゃる

やいます。宗門では、戦後八十年にあたり、平和に関する論点整理をまとめ、宗報に掲載いたします予定であります。また、この論点整理に基づく七つの平和貢献策を踏まえ、明年度は「平和への取り組み」に特に注力いたします。四月には本山の春の法要に併せて「平和フォーラム」(仮称)を開催する予定であり、これらの取り組みを進めていく中で、宗門としての平和に向けた歩みを推進してまいりたく存じます。

※新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)については、執務方針演説で示されましたが、その後、宗会での議論を踏まえ、総局としては、新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)にかかる施策はすべて取りやめとなりました。つきましては、新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)にかかる執務方針演説の掲載はいたしません。

次に、明年度の宗務運営にかかる主な二十点の重点的事項につきまして申しあげます。

一点目は「宗務の基本方針」であります。本件につきましては、総局がその年度に目指すべき基本方針を示し、これをもとに宗務を推進するものであり、既に議案としてお配りいたしております。

明年度の「宗務の基本方針」につきましては、「宗祖が明らかにされたみ教えと願いを体し、同朋教団の歩みを進める―実効性のある伝道教化と実践活動の展開―」と主題を掲げ、ご提案いたすものであります。策定にあたっては、従前の「ごとく企画諮問会議におけるご意見」、「ご提言を参考」とし、さらに宗務全般につきまして P D C A サイクルによる定期的な業務の点検、評価とその成果を踏まえております。令和七年度は、宗門総合振興計画が終結し、新たな宗務部門職制のもと、宗務を執行していくことから、宗祖親鸞聖人が明らかにされた本願名号のみ教えを中心とした宗門の理念と社会的意義を果たすべく、実効性ある伝道教化と実践活動を展開し、力強く、同朋教団の歩みを進めるため、「宗祖親鸞聖人のお心にかなうよう、社会と宗門の現状を認識し、柔軟な対話をもつて衆知を集め、宗門全体をささえる宗務を推進する」と、総局の基本的な姿勢を示させていただきました。

また、注力する五項目は、「『伝わる伝道』の研究と実践」、「持続可能な教化体制の再構築に向けた取り組み」、「平和への取り組み」、「宗門におけるジエンダー平等の推進」、「宗門の将来展望の考察」といたした次第であります。詳細は、提案理由説明におきまして、ご説明させていただきますが、中でも、「持続可能な教化体制の再構築に向けた取り組み」では、新たな教化体制について、取り組みを進めてまいります。各教化連盟登録状況が過疎化、少子高齢化等により減少傾向にある中、教化活動の現場から、年齢層や性別による縦割りでの教化活動だけではなく、活動の現場で必要に応じたかたちが選択できるフレキシブルな教化活動の体制や個人を対象とした活動の展開が求められております。その現状を踏まえ、抜本的な教化活動の見直しが急務であるとともに、教化活動の現状、課題を教区の現場と共有し、「生涯聞

法」につながる「縁づくりの推進と教化体制の再構築の検討を進めてまいりたく存じます。また、宗門におけるジェンダー平等の推進につきましては、昨年十一月六日付、ジェンダー平等推進委員会より、今後の具体的な取り組みについて示された答申書「宗門におけるジェンダー平等に向けて」が総局宛提出されました。これまで宗門において、男女共同参画に関する取り組みが全くなかつたわけではありません。平成十二年に、当時「男女共同参画を考える委員会」より「教団の男女共同参画をすすめるために」とした提言書が提出され、その後、一定の法的整備は行われました。しかしながら、宗門の現状を顧みたとき、十分に男女共同参画がはかられているとは言い難く、その要因の一つとして、宗門の施策として継続的に実施されず、成果や課題等の検証が十分に行われてこなかつたことが考えられます。これらを踏まえ、宗門におけるジェンダー平等の推進を強力かつ持続的な取り組みとして推進するため、今後、具体的な施策を検討・実施するとともに、念仏者として、自他ともに心豊かに生きることでできる社会の実現、御同朋の社会をめざし、歩みを進めてまいりたく存じます。

二点目、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトについて申しあげます。

今年度より第五期重点プロジェクト推進期間となり、「〈貧困の克服に向けて〉Dana for World Peace」——子どもたちを育むために——を引き続き、宗門重点プロジェクトの実践目標として宗門一体となつて推進しております。宗門全体の取り組みとして、さらなる推進のため、特に現場の実務者である重点プロジェクトリーダーと連携し、情報共有を深めながら、引き続き取り組んでまいります。加えて、国内外を問わず、宗門を構成するすべての方が参画、実践できる運動として、開教区をはじめとする海外組織にも周知を図り、取り組みを共有していきたく存じます。

また、重点プロジェクトの具体的な取り組みの一つである「子どもたちの笑顔のために募金」につきましては、これまで、海外支援として、国際的に活動する寺院・団体への支援、ネパール開教地・カトマソズ本願寺と連携したネパールの子どもたちへの支援として、現地の学校の建て替えや水道設備工事などの教育環境整備にかかる支援、そしてウクライナの子どもたち、ペレスチナ（特にガザ地区）の子どもたちのため、日本ユニセフ協会を通じて支援を行いました。国内におきましては、「子ども食堂」など子どもたちの居場所づくりに取り組む寺院、団体等への支援や全国児童養護施設連絡協議会加盟施設への支援、さらには「母子生活支援施設本願寺ウイスター・ガーデン」に入所する子どもたちへの支援を行っております。引き続き、多くの方々のご協賛を得られますよう、支援内容や活動事例等を広く発信し、積極的に募金活動を行ってまいります。

今後も、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることでできる社会の実現に貢献すべく、総局を中心とする中央、地方の一貫した体制のもと、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として推進されるよう取り組んでまいります。

二点目、宗門総合振興計画について申しあげます。宗門総合振興計画の収納状況は昨日現在、「懇意及び雑収入等を含め、約百九十二億三千七百万円となつております。皆様から尊い「懇念を」進納いただいております」。トトにあらためて衷心より御礼申しあげる次第であります。

「高承の通り、今年度をもつて、宗門総合振興計画が終結いたします。宗門総合振興計画は、宗制に掲げる宗門の基本理念「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もつて自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」を体现するため策定し、宗門の充実発展に寄与することを目的としております。昨日開催の宗門総合振興計画推進会議で、三十にわたる事業について、縷々報告をさせていただきました。本定期宗会におきましても、その終結に伴う基本方針を議案として提出させていただく次第であります。この場におきましては、主な事業内容の現状の報告と今後の展望について、「説明させていただきたく存じます。

まず、ビハートータルプランにつきましては、ビハートータルプラン検証委員会において、今後のビハート活動の展開に資する目的で、これまで度重なる協議がなされ、昨年十一月十四日付、総局宛、答申書が提出され、同月二十日開催の第二十三回宗門総合振興計画推進会議にてその内容を報告いたしました。答申には、「宗門におけるビハート活動を継承されるためには、活動範囲の精査や微調整を行い、常に社会のニーズを把握し、持続的な活動を目指すとともに、点検、調査を適宜行える組織的な機能が必要である」と示されております。現在、特別養護老人ホームビハート本願寺の業務執行現況については、三ヶ月毎に総局宛定期報告がなされております。今後とも、宗門におけるビハート活動のさらなる充実と発展の取り組みとして、(一般財団法人)日伸会ビハート医療福祉機構が運営するあそかビハート病院及び(特別養護老人ホーム)ビハート本願寺との連携を図りつつ、該答申にて検証された結果を踏まえ、宗門におけるビハート活動を推進してまいりたく存じます。

賦課基準の見直しにつきましては、宗門総合振興計画に基づき、平成三十年に宗門財政構想委員会が、また専門部会として「賦課制度に関する専門部会」が設置され、賦課基準の見直しについての検討が重ねられ、該委員会より四度にわたり答申が示されてまいりました。総局では、これらの答申に基づき、公聴会等のご意見を踏まえ、賦課基準の見直しについて成案化を進めてきた次第であります。本定期宗会におきましては、宗法第五十二条第一項第四号に、宗会の職務権限として重要事項について意見を具申すると規定されることを踏まえ、宗規第五十五条第一項に基づき、その総局案に対する宗會議員の皆様方よりのご意見を取りまとめていただきたいと存じます。詳細は改めてご説明させていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。

北境内地事業につきましては、その基礎資料とするため、先月から京都市による埋蔵文化財発掘調査(試掘)を実施し、今月十四日に終了いたしました。本試掘調査結果については、

四月頃には提出される予定であります。その後、北境内地事業についての意見を聴取することを目的に、(仮称)北境内地事業検討委員会を設置し、試掘調査報告を踏まえた事業の方向性について、ご意見を頂戴する予定で進めてまいりたく存じます。本事業は、宗門財政構想委員会及び北境内地事業方針等策定委員会からの答申書に基づき隨時進めております。引き続き、設置予定の委員会の協議内容を踏まえ、慎重に進めてまいりたく存じます。

次に、「新たにめざす持続可能な宗務組織を構築するための具体策」では、宗務組織機構改革推進本部のもと関係部署や地方宗務機関と連携し、令和二年度より、中央宗務機関の業務精査、段階的な人員縮小と一般会計の予算規模の縮小、総合的人事施策等を実施いたしました。特に宗門財政につきましては、令和二年度以降、令和七年度までに、総額八億五千万円の減額を目指した段階的な予算規模の縮小、具体的には支出の削減を行い、収支バランスの正常化を図つてまいりました。これにより明年度は、令和二年度予算総額から約九億円減となる宗派一般会計予算を編成いたしました。また、第五十五回常務委員会において議決いたしました、宗務部門職制規程及び研究業務部門設置規程に基づき、令和七年度からの新制度施行に向けた各種準備を進めています。伝道本部内の各室所部の再配置はすでに完了しており、勧学寮や監正局の事務所についても、伝道第一本部から伝道第三本部への再配置が完了いたしました。併せて、DXの推進についても、新宗務機関統一会計システムや願記処理電子システムの導入を予定しており、今後も各システムを構築していく中で、DXの推進を強力に進めてまいりたく存じます。DXの推進及び先の北境内地事業は宗門総合振興計画の推進事項でありますが、該計画終結後も特に進めていく必要性があることから、明年度からは特別会計を設定し、推進を図つてまいりたく存じます。かかる議案については、本定期宗会においてご提案させていただきますので、何卒ご審議の程よろしくお願い申し上げる次第であります。

以上、明年度の重要宗務につきまして縷々申しあげました。

結びにあたり、戦後八十年を迎えた今日、日本における平和への取り組みはますます重要なになってまいります。その意味で、「日本原水爆被害者団体協議会」が昨年ノーベル平和賞を受賞されましたことは、世界に対して、日本における平和への取り組みが認められた大きな転機となつたことであつまつよう。この度の受賞は、「世のなか安穏なれ 仏法ひろまれ」と願われた宗祖親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」を目指す浄土真宗本願寺派としても祝意を表したいと思います。昨年八月九日、長崎の鈴木市長は長崎平和宣言において「一人ひとりは微力であつても、無力ではありません。私たち地球市民が声を上げ、力を合わせれば、今の難局を乗り越えることができる。国境や宗教、人種、性別、世代などの違いを超えて知恵を出し合い、つながり合えば、私たちは思い描く未来を実現することができる」と発信されました。誰もが願う平和な社会の実現に向か、私たち一人ひとりにできることは限られていますが、力を合わせ、着実に積み重ねていくこと

で、大きな成果を生む過程と成り得ることであります。平和に関する論点整理には「本論点整理」で提示した、平和構築のための私たち独自の視点や取り組みなどが、各自の創意工夫のもと、宗門内で具体的な実践となって展開され、さらには平和を希求するさまざまな立場の人びとと共に鳴し協働していくことで、現実に悩み苦しむ人の力となり、お互い支え合って生きていいくことのできる社会、未来に悩み苦しむ人を生み出すことがない社会を実現するためのきっかけになることを、切に願っています」とあります。ともに平和に向かた歩みを進めてまいりたいと存じます。

現在、宗門にはさまざまな課題があります。今後とも、一つひとつ宗務を丁寧かつ確実に進めていく中で、その解決を図つてまいりたいと存じます。皆様には、変わらぬご教導、ご理解、ご協力を切にお願い申し上げまして、執務方針演説とさせていただきます。

ご清聴、誠に有り難うございました。



寺院活動支援部(一般)発第352号
2025(令和7)年3月21日

組長様

寺院活動支援部長

三明大慶



「願記処理電子システム」(寺院情報・僧侶情報の閲覧機能含む)運用開始並びに
「責任役員任命申請」・「門徒総代届」進達経路及び様式等変更について(ご案内)

謹啓

慈光照護のもと、貴職におかれましては益々お念佛ご相続のこと大慶に存じあげ
ます。

今般、宗派に登録された「寺院情報・僧侶情報」の閲覧機能を搭載し、願記の電
子申請を行うことを可能とする「願記処理電子システム」の運用を開始することと
なりました。

また、これに伴い、「責任役員任命申請」・「門徒総代届」の進達経路及び書面での
申請様式等を変更いたしました。

つきましては、下記内容についてご承知おきくださいますよう、ご案内申しあげ
ます。

合掌

記

1. 「願記処理電子システム」の概要

【閲覧機能】

宗派に登録されている「寺院情報・僧侶情報」について閲覧ができる。

【願記申請】

願記の電子申請ができる。

※現在、申請が可能な願記は「責任役員任命申請」・「門徒総代届」のみとなり

ます。なお、現行通り書面による申請も可能です。対象願記を他の願記(例:
住職任命申請)と同時に申請する場合は、書面にて申請ください。

※「責任役員任命申請」・「門徒総代届」以外の願記の電子申請については、現
在、対応を検討中であり、決定次第、順次、ご報告いたします。

2. 「責任役員任命申請」・「門徒総代届」の進達経路の変更

(新)一般寺院から宗務所への直接進達

(旧)一般寺院から組事務所、教務所長を経由して宗務所へ進達

※冥加金は現行通り教区を通じて納付ください。

※「責任役員任命申請」・「門徒総代届」以外の願記の進達経路は変更いたしません。

3. 様式等の変更

(1) 責任役員任命申請

①添付書類を削除する。

②確認事項欄を挿入する。

※宗派にて責任役員・門徒総代の署名捺印による就任受諾確認はいたしませんが、各寺院にて受諾の旨確認いただくよう周知ください。

③「住所」欄を削除し、「生年月日」欄を挿入する。

④「理由」及び「寺院との関係」欄を選択・記入制とする。

⑤組長・教務所長の署名捺印を削除する。

(2) 門徒総代届

①「理由」欄を選択・記入制とする。

②「住所」欄を削除し、「生年月日」欄を挿入する。

③組長・教務所長の署名捺印を削除する。

・・・新様式別添

4. 開始時期

2025（令和7）年4月1日

※現行の書式による申請も、当面の間受理いたします。但し、教務所長・組長の署名捺印は不要です。

5. その他

各寺院には当内容について案内文を送付しております。

以 上

「責任役員任命申請」・「門徒総代届」進達経路及び様式等変更について

2025(令和7)年3月21日付、組長様へ寺院活動支援部長より送付されました公文書(寺院活動支援部(一般)発第352号)にて案内がありました通り、2025(令和7)年4月1日より「願記処理電子システム」の運用が開始されます。これに伴い、「責任役員任命申請」・「門徒総代届」進達経路及び様式等変更されます。

1. 申請可能な願記

- ① 「責任役員任命申請」
- ② 「門徒総代届」

※現行通り書面による申請も可能。

※対象願記を他の願記(例:住職任命申請、住職代務任命申請)と同時に申請する場合は書面にて申請が必要。

2. 進達経路の変更点

(新)一般寺院から宗務所へ直接進達

(旧)一般寺院から組長→教務所長を経由して宗務所へ進達

※「責任役員任命申請」・「門徒総代届」以外の願記の進達経路の変更はされません。

3. 願記冥加金

冥加金は、現行通り教区を通じて納付いただきます。

組長の手数料はこれまで通り徴収可能です。

4. 様式等の変更…新様式別添

「責任役員任命申請」・「門徒総代届」共に組長・教務所長に署名捺印を削除

5. 開始時期

2025(令和7)年4月1日

※現行の書式による申請も、当面の間受理されます。但し、組長の署名捺印は不要です。

6. その他

各寺院には当内容について案内文が宗務所より送付されています。

「責任役員任命申請」・「門徒総代届」以外の願記の電子申請については、現在対応を検討されており、決定され次第、順次報告されます。

以上

責任役員任命申請書

年 月 日

総長

殿

申請寺院
(寺院名) _____ 教区 _____ 組 _____ 寺

住職
住職代務 _____ 印

上記寺院の責任役員、任期満了・()のため、当寺にて協議の結果、下記の者を責任役員に任命くださいますよう申請します。(※定数減数の場合：下記の者の責任役員退任を申請します。)

<確認事項> ※【必須】内容を確認し□を記入してください。

- 1. 下記の者は、宗規第46条第3項に該当し、宗教法人法第22条、寺院規程第44条（宗規第13条準用）に該当していないこと。
- 2. 下記の者は、責任役員に就任することを受諾していること。
(※定数減数の場合：退任することを受諾していること。)
- 3. 本申請に対して、門徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は、申請者である住職（住職代務）が一切の責任を負うこと。

記

氏名	寺院との関係 ※該当項目を丸で囲む	生年月日
	副住職・前住職 寺族・門徒	

[註1] 「寺院との関係」について、就任者は次のイ～ニのいずれかに該当する者を選択します。但し、責任役員のうち少なくとも1人は、「門徒のうちから門徒総代が選んだ者」でなければなりません。

イ. 副住職	「副住職」を選択
ロ. 住職であった者（他の寺院に属する者を除く。）	「前住職」を選択
ハ. 寺族	「寺族」を選択
ニ. 門徒のうちから門徒総代が選んだ者	「門徒」を選択

[註2] 記載欄不足の場合は、別紙にて補完のこと

門徒総代届

年 月 日

總局御中

届出者

教区

組

寺

住職
住職代務

印

上記寺院の門徒総代、任期満了・()のため、後任の門徒総代（※定数減数の場合 退任する門徒総代）を下記の通りお届けします。

<確認事項> ※【必須】内容を確認し□を記入してください。

- 1. 下記の者は、寺院規程第44条（宗規第13条準用）に該当していないこと。
- 2. 下記の者は、門徒総代に就任することを受諾していること。
(※定数減数の場合：退任することを受諾していること。)
- 3. 本申請に対して、門徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は、申請者である住職（住職代務）が一切の責任を負うこと。

記

就任年月日	氏名	生年月日

※記載欄不足の場合は、別の用紙にて補完のこと

2024(令和6)年度兵庫教区組長会会計現況

年	月日	摘要	収入	支出	差引残高
2024	4月1日	期首残高	77,462		77,462
	6月12日	仏婦教区大会祝儀		10,000	67,462
	8月21日	棘元副会長ご尊父様香儀		10,000	57,462
	9月30日	会費17組分	34,000		91,462
	9月30日	手数料		761	90,701
	9月30日	能登半島地震義援金(揖龍東組)	22,000		112,701
	10月1日	受取利子	9		112,710
	10月31日	会費14組分	28,000		140,710
	10月31日	手数料		609	140,101
	11月30日	会費4組分	8,000		148,101
	11月30日	手数料		178	147,923
	12月10日	会費3組分	6,000		153,923
	12月10日	手数料		127	153,796
	12月10日	能登半島地震義援金(神戸湊組)	30,000		183,796
2025	2月7日	近同推70周年記念広告協賛金		10,000	173,796
	3月14日	能登半島地震義援金送金		52,000	121,796
	3月21日	会費1組分	2,000		123,796
	3月21日	手数料		51	123,745
合 計			207,471	83,726	123,745

2024(令和6)年度兵庫教区教区会議員協議会会計現況

年	月日	摘要	収入	支出	差引残高
2024	4月1日	期首残高	218,573		218,573
	4月1日	受取利子	1		218,574
	6月12日	仏教婦人会連盟教区大会祝儀		10,000	208,574
	7月2日	組長副組長等合同研修会祝儀		30,000	178,574
	9月30日	会費17組分	102,000		280,574
	9月30日	手数料		2,282	278,292
	9月30日	能登半島地震義援金(2023年度残金)		218,573	59,719
	10月1日	受取利子	26		59,745
	10月31日	会費14組分	84,000		143,745
	10月31日	手数料		1,825	141,920
	11月30日	会費4組分	24,000		165,920
	11月30日	手数料		532	165,388
	12月10日	会費3組分	18,000		183,388
	12月10日	手数料		380	183,008
2025	2月7日	近同推70周年記念広告協賛金		10,000	173,008
	3月21日	会費1組分	6,000		179,008
	3月21日	手数料		152	178,856
合 計			452,600	273,744	178,856